

# 議会 だより

まちの話題	2~3
9月定例会	4~5
9月補正予算	6
常任委員会の動き	7
一般質問	8~11
議会と語ろう会	12~13
全員協議会	14
全員協議会 視察研修	14
現地視察	15
知っ得議会シリーズ14	15
全国市町村交流レガッタ	16
編集後記	16



美浜中体育祭

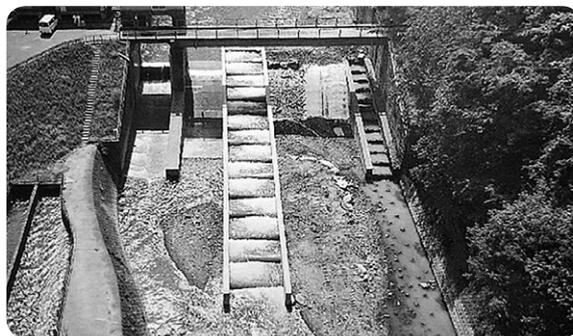
9月8日(日)に開催された美浜中学校体育祭。  
バトンタッチも息がピッタリ

# 耳川雲谷頭首工魚道大改修一期工事完成

美浜町耳川の中流に位置(河口から約6km)する耳川総合頭首工は、老朽化に伴い基幹水利ストックマネジメント事業により頭首工本体ならびに魚道の改修が行われ、今年5月に魚道が完成しました。今後、魚道に付帯する護床ブロック等の工事が10月より再開されます。



魚道改修施工前



魚道改修施工後

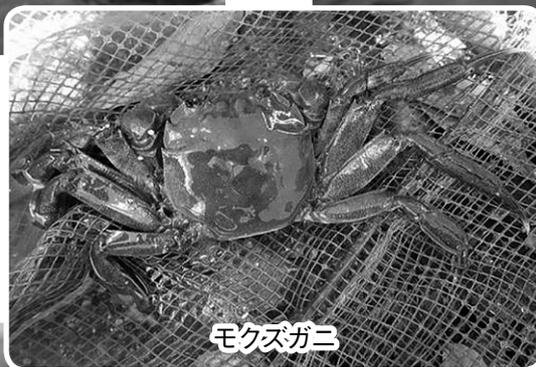
この工事は、渇水期になると魚道に水が流れず、魚類の遡上を阻害してきた問題の改善として、魚道を従来の川の端から中央にすることにより、魚類の遡上を容易にし、環境を守ることを目的として行われました。魚道完成後の検証として6月と8月に遡上調査を実施し、2回の調査で9種類374尾の魚類、甲殻類の遡上が確認されました。以下の写真は新魚道に遡上した主な魚類です。(写真の他、カワムツ、タカハヤ、スミウキゴリ、オオヨシノボリが確認されました。)(竹仲記)



アユ



サクラマス(ヤマメ)



モクズガニ



アカザ



ウグイ

## まちの話題

町内の様々な話題をお知らせします。

# 小浜線に観光列車「丹後くろまつ号」が走る



10月25日(金)、26日(土)の両日、JR小浜線に京丹後鉄道のレストラン列車「丹後くろまつ号」が運行します。これは、北陸新幹線敦賀開業に向けた機運醸成や嶺南の広域観光振興を目的に行われるもので、高級感あふれるモダンな車内で、車窓から見える嶺南の風景と高級食材を使った食事を楽しむことができます。これを契機に、JR小浜線にも今回のような高級感あふれる観光列車が走ることを期待したいと思います。(竹仲記)



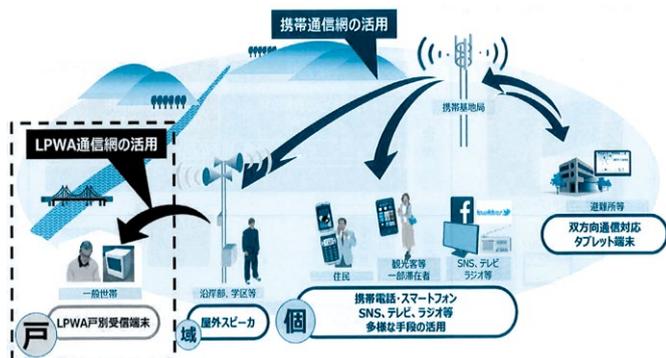
著名な水戸岡鋭治氏デザインの丹後くろまつ号



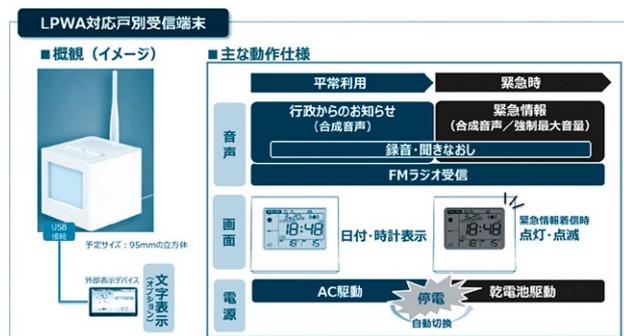
車内は天然木を贅沢に使った高級感あふれる空間

# 防災行政無線、戸別告知放送システム更新

美浜町では、現行の60MHz帯防災行政無線の老朽化及び総務省の無線設備規則の改正に伴い、システムを更新することとなりました。(アナログ通信からデジタル通信へ)同時に個別告知放送設備も新しくします。今回のシステムは、低い消費電力で数kmを対象にできる無線通信技術「LPWA」を活用した防災情報伝達システムになります。費用は約5億円で、NTTデータカスタマサービス(株)に発注することになり、設備の完成は令和3年3月を目標にしています。(竹仲記)



防災情報伝達システムのイメージ図



LPWA 対応の個別告知放送端末概要

# 9月定例会

## 平成30年度歳入歳出決算を認定

9月2日から24日までの23日間、9月定例会が開催されました。前年度の歳入歳出決算が認定され、前年度と比較すると歳入歳出とも縮小された規模となりました。9月補正予算もあわせて可決されました。



福井しあわせ元気国体・大会



台湾新北市石門区との姉妹都市提携30周年記念事業



平成30年度の歳入歳出決算は、山口前町長が町政を担当した最後の会計決算となったもので、一般会計の歳入総額は91億7508万4千円、歳出は86億2125万7千円となり5億5382万7千円の歳入歳出差引額となりました。主な事業として、福井しあわせ元気国体・大会や、台湾新北市石門区姉妹都市提携30周年記念事業等がありました。しかし歳入に原子力発電所の立地地域特有の交付金等の減額などがあり、これらに対する歳出が考慮された決算となりました。議案は予算決算常任委員会に付託されて審議し、本会議において、賛成多数で認定されました。また、特別会計（11会計）の総支出額38億1331万3千円、企業会計（上水道会計）の総支出額

2億8163万7千円も認定されました。  
9月補正予算も上程され、その主な事業と内容は6頁に掲載しました。

一般質問は4名が質問台に立ち、町行政について質問しました（8頁（11頁掲載）。追加議案として、美浜町教育委員会委員の任命（同意）と人権擁護委員の推薦（留任）があり、双方とも承認されました。

美浜町グラウンド・ゴルフ協会からの「芝張りのグラウンド・ゴルフ場の整備」に係る陳情が採択され、また、自治労福井県本部からの「地方財政の充実・強化を求める意見書採択」については一部修正して意見書を提出することになり、本会議の全ての議案等を可決しました。  
（辻井記）



## 平成30年度 一般会計歳入歳出決算の認定

### ◎平成30年度

#### 一般会計歳入歳出状況

平成30年度の一般会計の歳入歳出決算が、表の金額で認定されました。

昨年より減額となりましたが、町民1人当りに換算すると約91万7千円の歳出になります。

#### ◎歳出の状況 (単位：万円、%)

款	平成29年度	平成30年度	比較増減	増減率	構成比
議会費	9,145	9,629	484	5.3	1.1
総務費	203,414	193,772	△9,642	△4.7	22.5
民生費	143,177	169,105	25,928	18.1	19.6
衛生費	122,132	117,071	△5,061	△4.1	13.6
労働費	3,841	3,844	3	0.1	0.4
農林水産業費	84,643	83,751	△892	△1.1	9.7
商工費	57,964	46,663	△11,301	△19.5	5.4
土木費	105,013	73,874	△31,139	△29.7	8.6
消防費	29,163	30,775	1,612	5.5	3.6
教育費	101,643	88,884	△12,759	△12.6	10.3
公債費	37,582	37,664	82	0.2	4.4
災害復旧費	3,491	7,093	3,602	103.2	0.8
歳出合計	901,208	862,125	△39,083	△4.3	100.0

#### ◎歳入の状況

(単位：万円、%)

款	平成29年度	平成30年度	比較増減	増減率	構成比
町税	289,413	278,881	△10,532	△3.6	30.4
地方譲与税	5,335	5,377	42	0.8	0.6
利子割交付金	303	258	△45	△14.9	0.0
配当割交付金	616	491	△125	△20.3	0.1
株式等譲渡所得割交付金	642	424	△218	△34.0	0.0
地方消費税交付金	17,826	18,599	773	4.3	2.0
自動車取得税交付金	1,509	1,885	376	24.9	0.2
地方特例交付金	351	432	81	23.1	0.0
地方交付税	86,707	88,988	2,281	2.6	9.7
交通安全対策特別交付金	87	72	△15	△17.2	0.0
分担金及金分負担	12,671	11,992	△679	△5.4	1.3
使用料及び手数	9,300	8,829	△471	△5.1	1.0
国庫支出金	214,334	162,997	△51,337	△24.0	17.8
県支出金	155,533	161,391	5,858	3.8	17.6
財産収入	14,928	1,174	△13,754	△92.1	0.1
寄附金	15,789	17,158	1,369	8.7	1.9
繰入金	11,325	38,792	27,467	242.5	4.2
繰越金	45,679	53,340	7,661	16.8	5.8
諸収入	19,384	18,892	△492	△2.5	2.1
町債	52,818	47,537	△5,281	△10.0	5.2
歳入合計	954,550	917,509	△37,041	△3.9	100.0

## 平成30年度 特別会計別決算状況

会計名	歳入総額	歳出総額	歳入歳出差引額
診療所事業特別会計	1億2,533万円	1億2,533万円	0
国民健康保険事業特別会計	13億911万円	11億9,684万円	1億1,227万円
後期高齢者医療事業特別会計	1億2,382万円	1億1,892万円	490万円
介護保険事業特別会計 (介護保険事業勘定)	11億8,352万円	11億450万円	7,902万円
介護保険事業特別会計 (介護サービス事業勘定)	976万円	976万円	0
簡易水道事業特別会計	2億2,016万円	2億455万円	1,561万円
集落排水処理事業特別会計	1億6,609万円	1億6,442万円	167万円
公共下水道事業特別会計	5億1,593万円	5億1,578万円	15万円
産業団地事業特別会計	1,122万円	1億122万円	0
住宅団地事業特別会計	9,029万円	8,151万円	878万円
道路用地取得事業特別会計	3億4,082万円	2億8,048万円	6,034万円
合計	40億9,605万円	38億1,331万円	2億8,274万円

## 平成30年度 企業会計決算状況

企業会計	収入額	支出額	収入支出差引額	
上水道事業会計	収益的収支	1億6,161万円	1億5,292万円	869万円
	資本的収支	8,385万円	1億2,872万円	△4,486万円

※ 資本的収入額が資本的支出額に不足する額4,486万円は、過年度及び当年度損益勘定留保資金で補填した。

# 9月補正予算の概要

## まちづくり基金積立金に

### 2億3100万円を積立

令和元年度9月の一般会計の補正予算として、歳入・歳出それぞれ4億8135万3千円が追加され、その半額近くがまちづくり基金として積立されました。

9月補正予算の主なものは、総務費では健康楽膳拠点施設「こるぽ」の看板、「ふるさと応援団」創出事業、そして前記のまちづくり基金積立金などで2億4千万円が計上されました。民生費では、デイスタービスセンター「ほほえみ」のボイラーの交換工事に1600万円が計上、衛生費では、敦賀市との廃棄物処理広域化事業の負担金として788万円を計上。農林水産事業では、単小規模土地改良事業費に970万円、丹生漁協の冷凍冷蔵庫の施設整備費の補助として3200万が計上されました。土木費では、空家等対策事業の補助金として100万円、道路維持補修工事として2500万円。県道改良事業に610万円の県負担。町道笹田くす道道路改修事業の工事費に480万円が計上されました。また、冬期除雪対策費として委託料も含め6200万円の補正を計上しました。消防費では、防災行政無線整備工事費に2500万円を、教育費では、来年の美浜・五木ひろしふるさとマラソンの準備事業に160万円、総合運動公園と給食センターの改修、修繕費に約700万円が計上されました。

(辻井記)

## 令和元年度 一般会計 9月補正予算概要

一般会計補正予算(9月) 4億8,135万円を可決  
補正後予算総額 92億3,135万円

◎ 歳出予算の内訳 (主要事項) ●: 新規事業 ○: 拡充事業 (単位: 万円)

款	補正額	主要事項	金額	事業概要等
総務費	24,099	○ 美浜ふるさと納税推進事業	161	温室効果ガス化等の改修を行う工事費ふるさと納税をきっかけとした応援人口の拡大を図るための手法や、魅力ある情報発信の方法等を検討する。
		● 「ふるさと応援団」創出事業	306	本町に縁ある町外在住者(応援人口)を「ふるさと応援団(仮称)」として登録する制度や、まちづくりへの参画の仕組みを検討する。
		まちづくり基金積立金	23,100	平成30年度歳入歳出決算上生じた剰余金(繰越金)の1/2を積立てる。
農林水産業費	4,196	水産振興施設整備事業	3,200	丹生地区の老朽化した魚介類冷凍冷蔵施設の整備費について補助し、地域の水産振興の推進を図る。
土木費	13,764	美浜町スマートコンパクトシティ魅力創造拠点化事業	3,566	地域づくり拠点化施設(道の駅)整備に伴う代替地取得及び分筆登記費用等
消費費	2,508	防災行政無線整備事業	2,508	プロポーザルにより決定した新たな防災情報伝達システムの整備費(令和元年から2年度まで継続費設定)

# 常任委員会の動き

予算決算  
常任委員会

付託案件16件

前年度の歳入歳出決算を賛成多数で認定

(歳入全般)

**問** 町税の収納状況で、固定資産が1億2303万2千円の減収となつているが主な要因はなにか。

**答** 固定資産税の見直しにより、標準的な土地の課税標準額が下落していること、原子力発電施設や送電施設、配電施設、更に水力発電施設等の償却資産の課税台帳価格の簿価額が下がったことが原因である。また、美浜発電所の1・2号の廃炉の除却の影響も出てきたこともある。

(総務費)

**問** 美浜ふるさと納税推進事業の返礼品は、業者が先行して進めていくのか、行政が町内の産業を勘案しながら進めていくのか。

**答** 返礼品の種類については、町内業者を対象に出品基準等の

説明会を開催し、そこで業者から出た返礼品を出している。

(農林水産業費)

**問** 有害鳥獣対策事業で、捕獲数が減少しているのに、事業費が上がっているのはなぜか。

**答** 施設の使用負担金が昨年に比べ増えており、この中には償却費、経費負担金及び改修工費が含まれている。

(商工費)

**問** はあとふる体験推進事業で、昨年に比べて減少しているが、今後どのようにして伸ばしていくのか。

**答** 課題等の検討は、毎月、委員会や理事会で検討している。体験メニューも75から現在44に絞って充実性を高めた。今後はインストラクター協議会の繋がりや民宿体験等の受け入れを敦賀市と若狭町を含めた広域化の流れで進めていきたい。

(辻井記)

総務文教  
常任委員会

付託案件1件

美浜町印鑑条例の一部を改正する条例の制定について

**問** 旧氏でも印鑑登録を行うことが出来るようになるが、登録者が旧氏の記載の有無を選択することになるのか。

**答** 11月5日に、改正された住民基本台帳法が施行され、本人からの申請に基づき、住民基本台帳に旧氏が記載される。

(辻井記)

産業厚生  
常任委員会

付託案件3件

家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準、特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準、水道給水条例の一部を改正の3議案すべて承認されました。

また、「町内における芝張りのグラウンド・ゴルフ場の整備について」の陳情について協議し高齢者スポーツの振興に有意義であることから全員賛成で採択しました。

**問** 町には、条例に定める家庭的保育事業等に該当する施設は

ないのか。

**答** 家庭的保育事業、小規模保育事業、事業所内保育事業、住宅訪問型事業の4事業に分類されるが、美浜町内には該当施設はない。

**問** 3歳以上児の副食費が無償から有償になっており、効果のある改正になっていないと思うがどう考えるか。

**答** 子ども・子育て支援法で無償化が決定したことに伴い、保育事業運営の国の基準が変わったことによるものである。従来より義務教育の児童・生徒の食事代は有償であり、公平性を確保する国の方針に沿って3歳以上の副食費を有償にした。

**問** 近隣、他の市町の食事代等の状況はどうなのか。

**答** おおい町は全額補助、高浜町は半額助成する方向と聞いている。敦賀市と若狭町は美浜町と同様、月4500円を徴収する。現在、美浜町においては、子ども・子育て支援計画の見直しの中で財政状況等考慮し検討していきたい。なお、食事以外の保育料無償化により年間約4000万円、町の負担となる。

(梅津記)



河本 猛 議員

**行政視察の受け入れを町のPRと結びつけるべきだ**  
(美浜町への行政視察について)

**問**

行政視察の受け入れを町のPRと結びつけ、食事、宿泊場所の紹介を行えば、公民連携の観点PRに発展する。

見てもらいたい施策事業をホームページ上でわかりやすく紹介して、視察の受け入れ体制をしっかりと整えていくべきだ。

**町長**

町に対する理解や信頼を獲得する上で重要である。町の魅力や個性を戦略的にPRできる内容に、ホームページの見直しをかけていく必要があると考えている。

**意見**

美浜町が先駆的な子育て、教育、福祉事業をつくつていく、一歩進んだ施策を充実させてい

**子どもたちの可能性が広がる道をつくれ！**  
(子ども議会の開催について)

**問**

子どもたちは、学校区という単位の社会環境に適応できなかっただけで、不登校や生きていく環境を失うことになる。特認校やフリースクールが1つでも多くできることが、子どもが生きていく可能性の幅を広げることになる。政治的環境からは「声なき声」と言われてきた子どもたちの声を、どう受けとめ、まちづくりに生かしていくかというの重要な課題である。

**まちづくり推進課長**

平成17年3月に第四次美浜町総合振興計画の策定に当たり、まちづくりに対する意識の醸成、啓発を図るということを目的に、美浜中学校の生徒を対象に「子ども議会」を開催している。

平成24年11月には、三方五湖青年

会議所の主催で、中学生を対象とした「子ども議会」が開かれている。それ以降、「子ども議会」の開催について具体的な検討はおこなっていない。

**意見**

多数の子どもを学校教育に適応させるのではなく、多様性ある子どもたちの可能性が広がる道をつくるのが教育行政の役割だ。

先生の主観が入らない、子どもたちの個性ある主張を展開させる。議会制民主主義を実験することで、子どもの権利を、自らが主体性を発揮して確立していくことにもつながっていく。それは必ず美浜町の未来にとってプラスになる。美浜町でも「子ども議会」を開催するべきだ。

**しじみ汁定食をつくるという！**  
(美浜町健康楽善拠点施設「こるば」のレストランのメニューと物産について)

**問**

「楽膳」とは「四季折々の日々の食事によって健康を取り戻し、楽しく膳を囲み、身も心も穏や

かにする食養を目的とした健康的な料理など」という意味の造語だという説明を受けてきた。

「こるば」のメニュー(カツカレー、とんかつランチ、オリジナル熊本からあげ、オリジナルちゃんぽん、ねばねば冷やしそば・うどん、梅おろしそば・うどん)のどこに、「楽膳」を感じるができるのか。

**戦略課長**

現在のメニューに使用されている野菜のほとんどは地元でとれたものであり、さらに米やシジミ、梅についても美浜町産を使用している。

来場者には、「みはま虹彩食」のコンセプトがわかるように表示するなど、食による健康食の理解、醸成につなげていきたい。

**意見**

久々子湖産のしじみの味噌汁は、地元感を感じる。大きな器にしじみ汁を入れて、御飯とおかず1品が付くような、「しじみ汁定食」をつくるという。しじみは肝機能に効くというイメージがあり、「楽膳」のテーマにも合う。



仲 嶋 正一 議員

福祉政策について

**問** 病児病後児保育施設「はぴけあ」について、現在の利用状況は。

**福祉課長** 昨年度、敦賀市と共同連携をし、本年4月8日から受け入れを行っている。実績については、敦賀市と美浜町合わせて延べ人数194人、1日当たり平均1・9人である。うち、美浜町は延べ7人で、全体の3・6%となっている。

**問** 施設を利用された保護者の意見・希望はどうだったか。

**福祉課長** 「仕事を休めなかったの助かります」といったものや、利用の動機として「知人からの紹介で「はぴけあ」を利用した」等の声を頂いており、利用者からは

おおむね好評を博していると思っている。一方、要望としては、時間の問題が挙げられるが、柔軟に対応している。

**問** 今後、この素晴らしい施設を美浜町の人により多く利用してもらうために、どのような方向性を考えているか。

**福祉課長** これまで「広報みはま」や、町のホームページ、町の子育て情報誌等に掲載し、機会がある度に「はぴけあ」の紹介案内をしてきた。

教育問題について

**問** 教育センター「なないろ」について、現在の利用状況はどうか。

**教育政策課長** 8月現在の登録者は、3人である。学校復帰への一つのステップとして、また、学校・家庭以外の居場所として、生活リズムを整えるというものである。

**問** スタッフと生徒は、どのような体制で勉強しているのか。

**教育政策課長** 全部で3人のスタッフが働いている。学習面を支援したり、学校や関係機関との連携

を担当する教職員OBの所長が1人、子どもと寄り添いながら向かい合って活動自体を支援する社会福祉協議会の職員が1人、子どもや保護者、あるいは関係者の話に耳を傾けながら相談に応じていくスタッフが1人、これらのスタッフの連携により運営を行っている。

健康楽膳の施設「なまほ」について

**問** 7月20日にグラウンドオープンしたが、メニューの値段は全て管理者に任せてあるのか。

**観光戦略課長** 現時点においては、指定管理者に任せている。

**問** レストランにおける地元雇用はどのくらいあるのか。行政からは高額な補助金が充てられているか。

るが。

**観光戦略課長** 募集チラシの配布や、ハローワークへの登録により募集を行っていたが、なかなか応募が無いのが現状である。9月からは、接客・食の提供に熟練した経験者を採用されるのとこのことである。



健康楽膳拠点施設こるぼ



竹仲 良廣 議員

**保育料の無償化に伴い受入体制は万全か**

**正職員の確保が必要 AI・ICT 導入も視野に**

**問** 10月からの保育料無償化による園児の増加はあるのか。

**福祉課長** 美浜町は3歳児以上の園児はほぼ全員入園している。0歳〜2歳児は5人受け入れを行っており、来年度以降未満児が増える可能性がある。

**問** 保育料の無償化は延長保育や、休日保育も対象になるのか。

**福祉課長** 現在、延長保育料として、30分100円を頂いており、これは制度改正後においても保護者の方から頂くことになる。

**問** 現在、保育園の職員の半数以上が非常勤職員である。非常勤職員は業務に多くの制限があり、

その負担が正規職員にかかってきている。もっと正規職員を増やすべきではないか。

**町長** 8月1日現在で、正規職員の保育士は44名、計80名で保育を行っている。正規保育士の採用については、退職者数の推移、保育の需要などを見極めながら計画的に配置をしていきたいと考えている。

**問** 未満児の子供は本来、母親の十分な愛情に包まれて育つことが必要であり、ゼロ歳から1歳になる前の期間は親がしっかり育児をする体制を確保できる施策を考えてはと思う。例えば、この1年間一人当たり一カ月当たり12万円支給して、家庭で見てもらうのはどうか。

**町長** 親と過ごすための施策、こういったものは非常に重要と考える。今年、美浜町の子ども・子育て支援事業計画を有識者、町民の方々による検討を考えている。議論を通して、低年齢児の子育て支援策を考えたい。

**問** 保育園は園児の保育以外に多くの事務的な作業がある。この業務改善に AI・ICT を導入してはどうか。

**町長** 保育業務の改善は必須と考える。ご提案の AI・ICT 導入については他の保育園でも活用実績があることから、情報収集を行い検討し、保育士の業務の軽減に努める。

**問** 保育園での年度切り替えにおいて、新学期の前に1週間程度の休みを入れるべきでないか。1日で学年の移動で園児は戸惑うし、保育士の新年度への対応が非常に困難を極めている。

**町長** ご指摘の通り、3月30日まで、園児がいる中で翌日の4月1日から新入園児の受け入れや進級時の保育室の準備など、現場は非常に大変と聞いている。今後、保育園と相談しながら方策を検討する。

**リゾート新線建設期成同盟 解散に伴う基金の用途は 嶺南地域交通活性化協議会で協議中**

**問** 平成9年からリゾート新線建設基金として積立てた約81億円について、平成29年に積立を中止してから2年半ほど経過しており、その使い道について平成29年度中に

結論を出すとしていたが、これまで何の提案もない。現在どうなっているのか。

**町長** 北陸新幹線の敦賀開業を見据えて、嶺南地域における2次交通の充実や観光、移住・定住の促進など嶺南地域の活性化につながる活用方法について広く検討してきたが、その結果についてはまだ結論に達していない。今年4月に嶺南地域公共交通活性化協議会を設立し協議中である。

**問** 小浜線活性化に資することに使うべきであり、基金を利用して観光(レストラン)列車を導入してはどうか。

**町長** 10月25日、26日の両日京丹後鉄道「レストラン列車」が運行される。この運行を通して効果等を見極めながら交通網計画に載る項目と考える。観光誘客を図る手段として有効と思う。今後も嶺南各市町と協議を重ねながら嶺南地域の活性化につながる内容を要望していく。



松下 照幸 議員

## 原子力発電所の新検査制度 について

**問**

13カ月運転を最長とする定期検査制度を廃し、電力会社の定期事業者検査が来年4月から実施される。原発の安全運転に関する担保を「国の一元管理」として町民に説明してきたが、それが崩れる。

**町長**

新検査制度では、原子力規制委員会は原子力事業者等の保安活動全般を監視し、許認可事項や技術基準に適合しているか否かの判断を行う。

**問**

「電力会社の自主検査に委ねる」制度と聞いているが、具体的にどういうことか。新検査制度は、一般町民にも我々議員にも全然見えていない。

**町長**

町民の皆様には御理解いただく取り組みが必要と思う。

**問**

例えば運転中に配管や重要な対象機器が損傷し、関電が「次の定検まで運転しても大丈夫」との技術的判断をしたら、「止めなくても運転できる制度になる」というのは間違いないか。

**エネルギー政策課長**

事業者として検査をした記録は保存するし、規制委員会へ報告する。

**問**

それでは、原子力の安全としては非常に心もとない。例えば、配管に亀裂が入った。その解析をどうするか。経年劣化を考慮した動的な解析をしないといけない。できないと思う。

今までの制度は、「傷を発見したら、止めて、取りかえる」ことをやってきた。それでも事故は起きる。規制庁を呼んで新検査制度を説明してもらいたい。同時に原発に批判的な研究者の意見も聞くべきだ。原子力を批判してきた人たちが、福島原発事故を予測した。町民の安全にどちらが貢献したかは、明白である。

**町長**

安全確保のための取り組み等については、あらゆる機会を取り上げて周知できるような努力をしてまいりたい。

## 美浜3号機の再稼働について

**問**

2号機事故では、非常に重要な機器が機能しなかった。炉心水位計、緊急時炉心冷却システム、加圧器逃がし弁、主蒸気隔離弁、等である。まったくずさんである。3号機事故は、確実に防げた事故であった。破碎した配管が長期にわたり点検されていないことを1年前に知りながら、関電は次回定検に先送りした。原発の運転を止め、配管を取りかえていけば、死傷事故には至らなかった。11人の死傷者を出す重大事故を起こしながら、刑事罰を伴う責任を誰も問われていない。責任のあり方をどう考えるか。

**町長**

事故の事象について、そういったことがあったのは承知している。しかし、事故事象の発生の都度、徹底した原因究明がな

され、安全対策等への対応がとられてきた。

政府では「新規規制基準」をクリアした原子力発電所の再稼働について、原子力規制委員会の専門的な判断に委ね、その判断を尊重するとしている。

**意見**

前原子力規制委員長は、「新規規制基準に合格しても安全を保障することではない」と言った。耐震規制の問題では、普通には地震動実測値の上限値をとって対策をとる。原子力の場合は、最大値と最小値の中間値を基準地震動に入れている。こんなやり方は間違っていると私は言っている。

国の安全審査は、地震が起きても、1カ所しか損傷を想定していない。大きな地震がきたら、そういうことはあり得ない。町長の答弁を踏まえ、新検査制度について、今後の検討をしたい。

と  
議  
語  
ら  
う  
会  
**1班**

【対象団体】  
美浜町漁業協同組合

【場所】生涯学習センターなびあす  
(参加者20名)

漁業の後継者問題について

**問** 美浜町においては、日々の漁業後継者対策に目に見えた具体的な内容はありますか。

**答** 問題を解消する一つとして、日向では通年型定置網を県の補助を頂き拡大したことにより、冬は寒釣り収益も上がっています。また、温暖化のため海水温度も上がり、磯焼けでウニ・アワビが獲れない問題で、行政と県は育苗に取り組んでいます。

**問** 漁師の後継者が少ないといいますが、日向の定置網なら固定給

がもらえるので構わないと思います。が、個人商売となるとそう簡単にはいきません。また、個人商売ができないと定置網の給料だけではどうにもならないと思います。

**答** 経験からの親心と収入の安定を望まれていることが、よく理解できます。

**問** 我々もまだ体力的には大丈夫だと思えますが、後継者づくりとしてはもう遅いと思います。人口も少なくなり、他の市町村では空家を活用した住居まで用意していると聞いています。また、外国人を雇っているとも聞いています。わが町でも考えてほしいと思います。

**答** 漁師はにわかには出来ないと思えます。また、経験を積まないとできない仕事だと思います。雇い人に関し、空家対策情報として聞いておきます。

**問** 昔は、初めて個人漁師となる人には、資材の準備金が出たように思いますが、今はこういった助成金・補助金制度はないのですか。

**答** 農業では大型農機を購入する場合は町が補助金を出しているシステムはありますが、漁業に関しては聞いたことがないので、行政に確認します。(仲島記)



# う会を開催

と語ろう会」は、今までの地区や単美浜町にある団体組織を対象として場から、将来の町づくりに関する貴

と  
議  
語  
ら  
う  
会  
**2班**

【対象団体】  
美浜町商工振興会

【場所】わかさ東商工会みはま支所  
(参加者14名)

各種事業、採算の議論が見えない！

**問** 現在進んでいるのは、道の駅、電気遊覧船と収益事業がほとんどだが、維持管理や収益の議論が見えない。経営は成立するのか。

**答** 議会もそれらを示すよう行政に求めている。遊覧船は2度閉鎖しており、議員の懸念も同様である。成立の根拠について議論する。

道の駅、もっと地元力を活かせ！

**問** 道の駅はSPCが造り町が買っているが、運営責任は誰がとるのか。地元業者の参入は誰が認めるのか。地元の見解を反映させる場はあるか。施設ができた後では困る。

**答** 議会は特別委員会を設けて検討している。  
土木建築課 道の駅建設・運営の基本となる要求水準書に、町内の「産業振興・生産品の優先・小規模生産者の育成・民間施設とのシナジー」等を明示している。またSPCとの協議の中に、テナント加入への地元業者の見解を反映する機会を設ける。

**問** 協議会では、反論できない段階まで進んだ総論説明が多く、それで決まるのが繰り返されてきた。道の駅も、地元業者者に策定を依頼すれば原案を出す努力はできる。しかし最初から、別の事業者を連れてくるや

り方では、意見も言えず疑問である。  
**答** 行政は、口が出しにくくやり易い形で進める感じもする。今回のこの意見交換でも、地元事業者との意思疎通が十分でないことに驚く。

土木建築課 各種団体と町民が作成した基本計画に基づき、事業の応募基準である要求水準書を町が策定・公募し、提案書を審査して事業者を選定するので、本町に適合しない提案を採用することはない。

**問** 全国の8割近い道の駅が不採算と聞く。地元の見解をもっと反映しないと町内のテナント参入は少ないと思う。「こるば」にしても、議会が承認してきた訳で、議会が責任をもつて判断してほしい。

**答** 頑張りしたい。大きな案件は、行政が国や県の予算を確保後の議案になるので、後退が難しく、厳しい意見が出て可決されることが多い。予算化の前段階から審議したい。

**問** 道の駅と役場までの道路が出来ても、スマートコンパクトシティにはならない。そこに店舗や医療機関等ができる構想を一緒に考えるべきと思うが。

**答** コンパクトシティに逆行する施設の分散配置が多いと思う。この道路も、道の駅の予算獲得のため計画では？と思うことがある。  
土木建築課 現在、JR美浜駅前広場活用基本計画策定委員会を設けて、利便性の高い施設の整備を計画している。

もっと自ら考え、議論を深めよう！

**問** 大学の先生に聞く。外部で基本設計してもらおう。行政も議会も無責任。各種団体も何も言わない。そんな流れが30年以上続いてきた。皆で

# 議会と語る

7月26日と29日に開催した「議会议位集落で行っていましたが、今回は開催しました。それぞれの専門の立重な意見を賜りました。

議論を深める必要がある。

**答** 議会としても、関係者が参画して本音の深い議論ができる環境整備を検討したい。

**問** 予算が付いたから議会で淡々と決め、行政のやり易い様に進めてきたと、多くの町民は思っている。改革が必要であり、行政だけではなく議会も私達も変わる必要がある。

**答** 良い方向に改革できるような議会でも話し合っていきたい。各議員が個別に議論しても力にならないことが多い。皆さんの意見があつてこそ大きな力になる。

## 観光振興、推進体制と戦略の強化を！

**問** はあとふる体験は、年間6千人ものお子様を預かるが、大きな事故リスクもある。責任者は町長なのか、はあとふる協議会の会長なのか。

**答** 事業主体は「若狭美浜はあとふる体験推進協議会」であり、その会長が責任者になる。町が推

進母体であり、総合賠償保険の対象になる。

**問** 地元の客を大切にしない事業が目立つ。「こるば」のようなものをつくるのが戦略か。戦略が甘いし、それが無駄になると思う。

**答** 議会も賛成多数で可決した責任がある。厳しい意見や監視の目を持ってフォローする。

**問** 「こるば」は、周遊コース等の休憩場所としても活用する。

**答** 官民一体で、DMO（観光物件、自然、食、芸術・芸能、風習、風俗など当該地域にある観光資源に精通し、地域と協同して観光地域作りを行う法人）を創るべきではないか。

**問** 大事な課題と思う。官民が連携して合意形成する仕組みが必要と思う。

**答** 新幹線敦賀開業を控え、「観光地経営」の舵取り組織を立上げるため「観光DMO設立検討協議会」を設置した。（高橋記）

と議会と語る 3班  
【対象団体】  
美浜町福祉支援センター  
「あいばる」  
美浜町社会福祉協議会

## 【場所】はあとぴあ（参加者11名）

**問** 言葉が出ない、友達と遊べない、2歳位の子供でも携帯電話で遊び、テレビでも目が悪くなると報道されているが、親も特に注意していない。一人でもゲームも出来るので、寂しくない環境もありますが、このような状況についての相談などはありませんか。

**答** 先天的な自閉症の方によく見られるもので、相談もあります。やはり小さい頃はお母さんとの会話やコミュニケーションが大事です。携帯電話についても一長一短があり、本来の目的で使われるのが一番だと思います。

**問** 最近の子供たちは、メールは打てるが、顔を合わせての会話ができないとか、コミュニケーション能力がない子供が多くなっていると聞きます。

**答** 「あいばる」の施設に入れることを認めたくないという家族間の意見の違いも耳にしたことがあります。昨今、施設の利用者が増えているとの現状でもこのような状況はあります。

**問** やはり子供が障がい者として見られるのが嫌だと、敷居の高いお母さんはいまいますし、反対するお父さんもあります。この施設は障がい者の施設ではなく、福祉のサービスの中で必要な支援を行う施設であるとご家族の方にご理解を頂いています。お子様の心身の発達を家族と一緒に総合的に支援して行きます。

**問** 平成30年度の生活困窮者支援の実績で、電話、訪問、面談、関係機関との連携で、対象者は101人、延べ1022回の対応があり、社協でも行動には2名以上の同行が必要で、これ以上増える対応が困難になります。福井新聞の記事で2020年に国会で福祉関係の交付金を設ける事についての記事が載っていたが、町でも是非、議会のお力で予算を付けて頂きたい。

**答** 議会で予算を付けることは出来ません。行政からの福祉に関する議案についての反対意見は殆どありません。福祉に関しての意見や要望は

小さな事でも行政に上げて下さい。

**問** コンパクトシティ（道の駅）の概要は大体分かったが、PFI方式で運営していく業者が10年間もたずに撤退することがあればどうするのか。

**答** 行政も業者選びには、慎重を重ねて選ぶこととなります。今回のPFI方式には内閣府からの指導もあり、PFI検討委員会が設けられ、議員も所属しています。議会でも「地域づくり拠点化整備特別委員会」を設け行政側からの説明や協議を逐次行っています。本事業を実施する事業者には、設計から運営に至る多くの要求水準を示すこととなります。計画どおりに行くと令和3（2022）年3月から10年間の運営期間で維持管理を行う事になります。

**問** 町は事業者だけでなく、借入する金融機関との3者での協定を締結する。事業契約では、事業者からの収支に係わる定期報告を求め、金融機関とも連携しモニタリング調査を実施する等、健全な管理運営に努める。

**問** 現在、町には民間の道の駅があるが、この施設が出来ると事業のじゃまをする様なことにならないか。また有っては成らないと思うがその辺をどう考えているのか。

**答** その辺は、議会でも行政側との協議の際、民間業者には不利益が出ないように強く要請しています。行政はそこには気を張っており、民間業者との協力体制でお互いが共存できるような取り組みを行うとのこと。

**問** 民間事業との相乗効果により、地域の活性化に取り組みたい。

（寺田記）

# 全員協議会

## 農業基本計画説明(産業振興課)

9月19日(木)午前10時より、全員協議会において、第一次、第二次農業基本計画の実績及び方向性(案)の説明を受けました。

第二次美浜町農業基本計画の方向性(案)では、

- ・(A) 農業の課題として
  - ・ 担い手の高齢化・労働力の減少
  - ・ 園芸果樹の振興など
- ・(B) 地域の課題として
  - ・ 人口の減少と少子化
  - ・ 労働力の不足
  - ・ 空家対策など
- ・ 拠点化施設(道の駅)と観光振興などの強化ポイントがあげられる。

以上の説明を受けました。

議員からは、認定農業者の担い手不足や、耕作放棄地に手がつけられない実態があり、どう対処してゆくかが大きな課題ではないかといった意見がありました。

## 教育委員会 自己点検・評価報告書

また、学校教育、社会教育の充実を図り、生涯学習のまちづくりに資することを目的にした、自己点検、評価を行った旨、報告を受けました。議員からは、特に質問等ありませんでした。(寺田記)

# 全員協議会

# 視察研修

9月26日に、全議員と町長を含む行政側の関係職員で、佐賀県玄海町にある九州電力の「玄海原子力発電所」、及び隣接する「玄海町次世代エネルギーパークあすびあ」を視察しました。

## 九州電力 玄海原子力発電所

昭和50年(美浜は昭和45年)に運転を開始し、約87万 $m^3$ (美浜は約59万 $m^3$ )の敷地に、美浜と同方式の加圧水型軽水炉が4基・合計出力約348万kW(美浜は3基・合計約167万kW)でしたが、2基の廃炉が決定し、現在は2基・合計出力236万kWが稼働中(美浜は1基・83万kWが再稼働予定)で、内1基はプルサーマル運転です。

発電所構内に入り、一連の発電設備・使用済燃料プール・多重安全設備・緊急時対応設備・訓練センター等を視察しました。現在、特重事故等対処施設を建設中で、使用済燃料乾式貯蔵施設も申請済・認可待ちの状態でした。

最大津波高さは6mですが敷地は11m以上のため防潮堤はなく、

基準地震動も620ガル(美浜は993ガル)のため対策工事も幾分限定的で、既に稼働していることもあり整然とした感じがしました。

## (玄海エネルギーパーク)

隣接地に、九電が建設し運営するPR施設「玄海エネルギーパーク」があり、広大な敷地に健康広場・バーベキュー広場・ピクニック広場・ソリゲレンデ・屋外ステージ、各種屋外遊具・観賞用温室・和風建築等が整備されていました。

このパークの中心にサイエンス館と九州ふるさと館からなるPRセンターがあり、そこで事前説明を受けましたが、サイエンス館には全周型実物大原子炉模型があつて、原子炉の構造とイメージがより鮮明になった気がします。

## 玄海町次世代エネルギーパーク あすびあ

「玄海エネルギーパーク」に隣接して、次世代エネルギー教育等を目的に玄海町が建設し運営する「玄海町次世代エネルギーパークあすびあ」

あ」があります。

あすびあとはアース(地球)とユーロピアを合わせた言葉です。

ここの中心的施設「あすびあ館」は美浜の「きいばす」に似た施設で、水力・太陽光・風力エネルギーの体感装置、エネルギーに関するゲームや学習器具、電動トレンインや電動カート等があり、各種展示に加えて体験や学習のコースも用意されていますが、全体的に子供目線の手作りに溢れていると感じました。

「エネルギーパークあすびあ」は指定管理で運営されていますが、予約制コースは募集するとすぐに埋まる人気で「玄海エネルギーパーク」と一体で魅力ある集客施設になっています。オープンから5年と8か月の昨年3月にあすびあ館の来訪者は60万人を超えたそうです。(高橋記)





# 全国市町村交流レガッタ



議会議員の部・議会シニアの部で共に4位入賞で8点獲得!



「三方五湖」クルー



「水晶浜」クルー

9月28日(土)・29日(日)に、日田漕艇場(大分県日田市)にて第28回全国市町村交流レガッタが開催されました。美浜町議会としても、議会議員の部・議会シニアの部にそれぞれに出場しました。

今回は、4レーンしか取れない会場の為、すべてタイムレースでの運営でした。

美浜町からは、青年男女・壮年男女・熟年男女・議会議員・議会シニアの8クルーが参加し、24点獲得で総合3位に輝きました。(山口記)



2クルーで記念撮影



開会式・レセプション会場



選手の控え場所は屋形船

## 編集後記

日本には四季があり、気候的にも一番過ごし易いのがこの秋だと言われます。読書の秋、芸術の秋、食欲の秋は「天高く馬肥ゆる秋」です。そして忘れてはならないのが「スポーツの秋」です。昨年は福井国体の年で、福井県は、天皇賞と皇后賞を勝ち取り、美浜町のボート競技の成績は総合優勝に大きく貢献しました。

来年は東京オリンピック・イヤーで、そのプレイベントとして、ラグビーのワールドカップが開かれ11月2日に決勝が行われます。日本の快進撃は目覚ましいもので、優勝候補のアイランドにも勝利し、プールAでは首位を走っています。(9月末)『もう、奇跡だとは言わせない』で、目標達成にベスト・トライ!! (辻井記)

### 美浜町議会広報特別委員会

- 【委員長】 辻井 雅之
- 【副委員長】 寺田 順一
- 【委員】 竹仲 良廣・兵庫 賢一
- 山口 和治・崎元 良栄
- 高橋 修